

平成 19 年 8 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京グロースリート投資法人

代表者名 執行役員 角替 隆志

東京都千代田区九段北四丁目 1 番 9 号

(コード番号：8963)

投資信託委託業者名

グロースリート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 芝辻 直基

問合せ先 取締役 弘中 英世

(TEL 03-3238-5341)

投資信託委託業者における業務の方法等の変更の認可取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるグロースリート・アドバイザーズ株式会社は、金融庁より「投資信託及び投資法人に関する法律」第 10 条の 2 の規定に基づく業務の方法等の変更の認可を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該認可申請につきましては、平成 19 年 5 月 24 日付「投資信託委託業者における業務の方法等の変更の認可申請に関するお知らせ」において公表しております。

記

1. 認可取得日 : 平成 19 年 8 月 15 日
2. 変更の内容 : 第 4 条運用資産の種類に下記 6 点の資産を追加する他、表現の明確化およびその他字句の修正を行うものです。
(新設する運用資産の種類)
 - ① 地役権
 - ② 著作権法に基づく著作権等
 - ③ 民法第 667 条に規定する組合の出資持分
 - ④ 動産
 - ⑤ 商標権、温泉権及び上記③、④に掲げるものに対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
 - ⑥ 資産流動化法第 2 条第 6 項に定める特定出資
3. 変更の理由 : 株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、運用対象・種類を拡大し、投資機会の確保を図る為、条文の新設および改正を行うものです。さらに、業務方法書の正確性を高めるため、表現の明確化およびその他字句の修正を行います。
4. 今後の見通し : 本投資法人の平成 19 年 12 月期（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）の運用状況への影響はなく、業績予想の修正はありません。

以 上

* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.tgr-inv.co.jp>